

平成26年度 第2回札幌市医療安全推進協議会 議事録(発言要旨)

項目	発言者	発言趣旨
(1) 市民相談の概要について	事務局 (成田職員)	資料1に基づいて説明
	今会長	【薬局の事例について】 薬剤師が処方したのか。
	事務局 (成田)	薬局から渡したのではなく、患者さんが持っていたアレルギー用薬を飲むよう伝えた。
	毛利委員	服用指示も医療行為であり、医師法違反となるのではないか。
	山田委員	このようなケースでは、問題になっている薬を回収するよう、会員に説明している。
	事務局 (成田)	このケースについては、再検討させていただきたい。
	今会長	【医科の事例について】 医事紛争処理委員会の委員長をやっており、個別に話をしているが、足りないところがあると実感した。これからも指導していかなければと思っている。
	中川副会長	【歯科の事例①について】 曲がっている根管に入れたときに針が折れることはある。歯を抜かずに治す方法もあるため、必ず抜歯に至るということはない。
	中川副会長	【歯科の事例②について】 自分の歯を極力残したいという患者さんは非常に多い。抜歯になるだろうというケースでは、よく説明した上で抜くべきで、このような対応はまずい。
(2) 医療安全講習会の実施結果について	事務局 (矢ヶ崎係長)	資料2に基づいて説明
	砂山委員	診療所や小規模な病院向けの研修に力を入れていただけるとありがたい。
	今会長	【来年度のテーマについて】 事務局の方で案を出していただき、委員にお諮りしたい。

(3) 院内感染対策セミナーの実施結果について	事務局 (矢ヶ崎係長)	資料3に基づいて説明
	小山田委員	参加者はある程度キャリアがある方が中心だったか。
	事務局 (矢ヶ崎係長)	入ってすぐの方、何十年もやられている方など、ばらばらだった。
	小山田委員	分かりやすかったというアンケート結果なので、来年もやって欲しい。
	山田委員	定員20名と決めているが、実習があるからこれが限界となってしまうか。
	事務局 (矢ヶ崎係長)	昨年度は講師2名、定員30名で実施した。 今回は講師1名のため、これ以上増やすのは難しい。
(4) ノロウイルス感染対策研修会の実施結果について	事務局 (矢ヶ崎係長)	資料4に基づいて説明
	今会長	外来の患者さんが急に吐いてしまい、吐物を調べたらノロウイルスだったということがあった。 内容が公開されていたら非常に嬉しい。
	中山委員	どのような職種の参加が多かったか。 また、意見交換ではどのような話題が出ていたか。
	事務局 (矢ヶ崎係長)	参加者は看護師が多く、事務職員・医師の方もいた。 意見交換では、個人防護具の付け方やそれぞれのマニュアルなどの話をグループ内でいただいた。
(5) 札幌市附属機関設置条例の制定について	事務局 (矢ヶ崎係長)	資料5に基づいて説明
	毛利委員	地方自治法の本旨からいうと、手続き的には大変にはなるが、望ましい方向性だと思う。
	今会長	札幌市の会議はほとんど(附属機関と)なったか。
	事務局 (矢ヶ崎係長)	条例で規定している附属機関もあったが、類似機関も多くあり、一括して整理することとした。

(6) その他	毛利委員	<p>【医療安全講習会について】 長期間出ていない施設があれば、できる限り出ていただくような形を取るなど検討してはどうか。</p>
	山田委員	<p>札幌薬剤師会が主催となって、1月28日に薬局医療安全講習会を実施し、498名に参加いただいた。 札幌市保健所からも講師を出していただき、この場を借りてお礼申し上げます。</p>
	佐々木（眞）委員	<p>院内感染対策セミナーとノロウイルス感染対策研修会はどのように区別しているか。</p>
	事務局 （矢ヶ崎係長）	<p>昨年度までは、病院を対象とした院内感染対策セミナーを実施していた。協議会で枠を拡げてはどうかという意見があり、有床診療所を対象として、ノロウイルスに特化した研修を行った。 対象が違うということでご理解いただきたい。</p>
	事務局 （矢ヶ崎係長）	<p>【連絡事項】 委員の任期は平成28年3月31日までとなっている。来年度もご協力願いたい。</p>